

## 「令和3年度 第3回高知県総合教育会議」

開催日 令和3年12月6日（月）15:15～17:00

場所 高知会館 2階 白鳳

---

---

（司会）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第3回高知県総合教育会議を開会いたします。

なお、弥勒委員については10分ほど遅れるということですが、定刻となりましたので、開始をさせていただきたいと思っております。

本日の会議では、「第2期教育等の振興に関する施策の大綱」の第2次改訂の方向性について、ご協議いただきたいと思います。

それでは、開会にあたりまして、濱田知事からご挨拶を申し上げます。

（濱田知事）

本日は、委員の皆さま、大変ご多用のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本年度第3回目の総合教育会議となりますが、前回の会議では、特に学力の向上の問題、あるいは不登校対策、そういった最近の教育課題についてご議論をいただいたところです。

学力の向上に関しては、前回のご議論で出ましたとおり、直近の全国学力・学習状況調査の結果を見ると、過去最高クラスの結果が小中学校において出ているということで、これまでの取組の方向性が間違っていなかったということが確認できたと思っております。一方で、不登校の対策に関して言うと、同じ文科省の調査の中で、残念ながら本県においては、不登校の出現率が全国でも最も高い部類だというデータが引き続き示されており、より踏み込んだ分析と、この事態の改善が必要ではないかという状況の認識を共有できたかと思っております。

本日は、教育大綱の次年度の第2次改訂の方向性についてご議論いただければと思っております。

県の施策全体の方向性ということで一言申し上げますと、ウィズコロナ・アフターコロナの新しい時代の流れについて、私は大きく三つ考えていかなければいけないという問題意識を持っています。一つ目はデジタル化、二つ目はグリーン化、三つ目はグローバル化です。

こうした時代の流れをいわば先取りするような形で、経済の活性化や教育の充実などの五つの県行政の基本政策に取り組む際に、横断的な切り口として先ほど申し上げた三つの視点を持って、色々な施策や事業について強化を図っていきたいという問題意識を持ち、今、来年度の当初予算に向けた予算編成の作業を始めているところです。

そういう意味で、教育に関しても、デジタル化ということで1人1台タブレット端末の環境が整っていくことは非常に大きいです。これを日々の教育の中でどう生かしていくかという論点が当然あります。また、このデジタル化は、ある意味では物理的な距離のハンディがなくなっていくという時代でもあります。

例えば、遠隔授業などにより、中山間地域の学校でも都市部と同じような授業が受けられる。こういった取組もさらに強化ができないかと議論させていただいているところです。

グリーン化についても、これは国の施策、あるいは世界的な大きな潮流になっています。

グローバル化に関しても、我が国全体が人口減少の時代に入っているので、やはり世界に目を向けて打って出るといった姿勢で臨んでいくことが、先々の県勢浮揚に不可欠だという問題意識を持っています。

また、教育に関して申しますと、横断的な政策課題に加えて、昨今、特に福祉の世界との境界線と言うか、ヤングケアラーの問題であったり、医療的ケア児といった、今まで必ずしも十分支援が行き届いていなかったのではないかというご指摘もいただくような分野の問題についても、十分な目配りをして、いわば一人も取り残さない施策、行政の展開が求められている時代ではないかと思えます。

本日は、このような問題も含めて、現在教育委員会で検討いただいている教育大綱の改訂の方向性、あるいは必然的に新年度の県の予算編成の過程の中での取組の視点と重なってくるものをご紹介いただきながら、委員の皆さまのご意見を伺わせていただき、私自身も来年度の予算編成に向け、十分にご意見を参考にさせていただき、さまざまな判断をさせていただければと思っています。本日貴重なお時間をいただきますが、どうか忌憚のないご意見を伺わせていただき、実りのある議論ができればと思っています。どうかよろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、議事に従って進めさせていただきます。

本日は、「第2期教育等の振興に関する施策の大綱」第2次改訂の方向性がテーマとなっています。内容が多岐にわたるので、大きく二つに分けて、説明・協議をさせていただきたいと思えます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

教育政策課です。お手元に資料をお配りさせていただいています。横長の「第2期教育等の振興に関する施策の大綱 第2次改訂の方向性と令和4年度の主な取組(案)」と書いてありますが、こちらに沿いまして、ご説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページがこの改訂の方向性等の全体像になっています。上段の方の枠囲みに記載していますが、急激に変化する時代の中においても、子どもたちが知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身につけ、持続可能な社会の創り手となることができるよう、

来年度はここに掲げている七つの方向性のもと、本県の教育課題の解決に向けた各施策を強化したいと考えています。

方向性の1は学力向上、保幼小中の連携などに向けた組織力の強化。2はデジタル技術の活用。3はヤングケアラーや医療的ケア児など多様な子どもたちへの支援。4は不登校への重層的な支援。5は働き方改革の加速化で、これまでの取組の成果と課題を踏まえて、こういった各施策をバージョンアップさせるとともに、今回、先ほど知事からもお話がありましたように、6の環境教育と7のグローバル教育の推進といった形で、県全体で取り組むべきグリーン化やグローバル化、こういった観点からも関連の施策を拡充したいと考えています。

以降、各方向性の具体について説明をさせていただきますが、先ほど総務部長からもお話がありましたように、テーマが大変多岐にわたるので2回に分けて、前半では、この方向性の1と2、それから5の働き方改革の三つについてご意見を頂戴できればと思います。後半では、それ以外の3・4・6・7を説明させていただき、ご意見を頂戴できればと存じます。

それでは、2ページをご覧ください。

質の高い教育の実現に向けた組織的な取組の強化についてです。この説明に入る前に2ページ全体をご覧くださいと、いくつか「㊦」というマークが付いています。この㊦マークが付いたものが、令和4年度からの新たな取組、新規事業になるものと考えています。

そのほかの項目について、特にマークを付けてはいませんが、いずれも取組を強化・拡充するものを中心になっています。あまりに拡充する項目の数が多くなるもので、基本的に㊦といったマークは付けていませんが、このノーマークのものが強化・拡充する取組とご理解ください。3ページ以降も同様です。

また、冒頭で知事からもお話が少しありましたが、現在、私どもの方で財政当局と来年度予算について協議を行っている段階であり、まだこの内容が固まりきったものではありません。あくまでも現時点の案として、この資料に記載したものの、結果的に予算化には至らなかったものはあると思いますし、あるいは逆に、皆さま方からご意見を頂戴して、さらに拡充や追加をするといったものもあろうかと思えます。そうした形でどうかよろしくお願ひしたいと思えます。

前置きが長くなりましたが、方向性1について説明させていただきます。

まず、2ページ中段の左側、義務教育9年間の連続性を踏まえた学力向上対策の強化については、小規模校が大変多いという本県の特色・実情も踏まえて、高知県型の小学校教科担任制を実施したいと考えています。

具体的には、来年4月から専科教員を50名程度配置し、中学校から小学校高学年への乗り入れの授業などを行うことを考えています。また、アドバイザー7名による学校訪問を通して、校長への指導・助言を行い、小学校教科担任制の構築と組織力の向上を図りたいと思っています。

また、県内の児童生徒数の約半数を占める高知市との連携に関しては、対象の教科を社会科・理科にも広げて、取組を拡充します。

また、右側の方に移り、高等学校においては、来年度から施行される新学習指導要領に沿った指導と評価の一体化について、実践研究校を3校指定して教科別の研究を行います。

また、1人1台タブレット端末を効果的に活用するために、デジタルドリルを導入して、授業の改革などに取り組んでいきたいと考えています。

その下、保幼小中連携・接続のさらなる推進については、これまで一つの小学校区に一つの保育所等がある町村部において、先行的・モデル的に取組を行ってきましたが、来年度は比較的規模の大きい一つの小学校に、複数の保育所・幼稚園から子どもたちが入学する地域において、各園と小学校との接続期のカリキュラムの開発、モデルの構築に取り組んでいきたいと考えています。

また、その下の四角ですが、自治体全体で保幼小中の連携を強化して、就学前教育・不登校対策等を総合的に推進するモデル的な取組についても、重点的に支援を行いたいと考えています。

続きまして、3ページをお願いします。方向性の2、デジタル技術を活用した学習スタイルの充実等です。

これまで、1人1台タブレット端末の導入をはじめ、さまざまなデジタル化の取組を進めてきましたが、来年度については、2の取組の左側中ほどにある、1人1台タブレット端末及び学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の機能拡充とさらなる活用を考えています。

その中の小さい二つ目のポツにあるように、児童生徒の学習定着度や不登校の兆しなどを組織的に把握し、一人一人の状況に応じた個別最適な支援につなげるために、スタディログ（学習履歴）を収集して分析をするといったシステム上の機能を強化したいと思っています。さらに、本年度から導入した「きもちメーター」といった機能も組み合わせ、さらなる活用を図っていきたいと思っています。

また、教員のICT活用指導力の向上に向け、若年教員及び中堅教員を対象とした年次研修などの他にいろいろな研修があり、そういった研修の中にICTの活用を組み入れて、体系的・集中的に研修を実施してまいります。そのほか、ここに書いていませんが、全教職員を対象とした希望研修や、オンデマンド型の研修なども随時実施してまいります。

また、遠隔授業・補習の拡充については、来年度は遠隔授業の対象校を11校から16校へ、遠隔の補習等は15校から18校へ、それぞれ拡充してまいります。また、幡多地域において、産業界あるいはその市町村・地域の方々と協働し、コンソーシアムを組んで探究的な学習に取り組んでいます。この幡多地域においても、来年度、学校相互型の遠隔授業を実施したいと考えています。

さらに新たな取組として㊦を付けていますが、中学校の美術や技術などの免許外指導に対する遠隔支援の研究を行ってまいりたいと考えています。

このページの右側、デジタル教育を支えるサポート体制の強化については、国の補助金も活用して、いわゆるヘルプデスク機能の強化を図るとともに、県立学校にもICT支援員の配置を拡充したいと思っています。

また、マイナンバーカードで図書館の利用手続きができるよう、図書館の情報システム

の改修について検討・協議を進めたいと考えています。

その下、教職員の働き方改革については、効率的にアンケート調査を配付し、市町村単位あるいは学校単位・学年単位等で、簡便に集計・分析ができるシステムを新たに導入するとともに、RPAやAI-OCRといったデジタル技術を活用して、教職員の負担軽減を図ってまいりたいと考えています。

続いて、7ページをお願いします。7ページは方向性の5、学校における働き方改革の加速化についてです。

このテーマについては、これまでも課題意識を持ってさまざまな取組を行ってきました。その結果を上段右側のグレーの枠内の方に記載しています。このように一定の成果が認められるものの、その左側に書いているように、月平均時間外在校等時間が45時間を超える教員が、小学校では39.2%、中学校では50.9%。さらに80時間を超える教員も特に中学校では17.1%というように、依然として多忙な状況が続いていることが見てとれます。

こうした現状と課題を踏まえて、下記のような取組を強化してまいります。

まず、学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革に向けた取組については、二つ目の四角にある、教諭と事務職員等の職務内容を明確化し、規則改正も行い、適切な業務分担と連携のもと、事務職員がより主体的及び積極的に校務運営に参画することができる組織運営体制を確立してまいりたいと考えています。

その次の四角、小学校教科担任制については、先ほど学力向上、方向性1のところでも少し触れましたように、来年度から本県においても本格導入をします。中学校から小学校への乗り入れ授業などによって、小学校の学級担任の持ちコマ数が減るなど、教員の働き方改革の面からも期待ができると考えています。

また次の四角、休日のまとめ取りができる環境の整備として、1年単位の変形労働時間制を取り入れたいと考えています。毎年年度初めに、あるいは学校行事等で業務量が多い時期がありますが、そうした時期に勤務時間を延長し、その延長した時間分を長期休業の期間等に休日としてまとめて取得ができる制度で、休暇制度の選択肢を増やすという趣旨です。この12月議会に条例改正議案の提出を予定しています。

その右側、デジタル技術の活用については、ここに記載している校務支援システム等の機能の拡充（改修）を行うとともに、先ほど少し触れましたアンケートシステムの新たな整備や、デジタル教材の充実によって、業務の効率化を進めてまいります。

このほか、ここには具体的に記載ができていませんが、本年度から試験的に自動採点システムを導入しています。来年度はその導入校をさらに広げたいと考えています。

そして下側の枠、外部人材の活用拡充については、校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）や、運動部活動指導員の配置を拡充してまいります。また、休日の運動部活動の地域移行に向け、拠点校における実践から課題の検証及び研究成果の発信を行ってまいります。

以上、説明が走り走りになりましたが、前半の事務局からの説明は以上です。多様な子どもたちへの支援と不登校への支援については、後半で説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、協議に移らせていただきます。ただいまの事務局より説明のあった内容を踏まえて、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

今、方向性1と方向性2と方向性5について、事務局より説明をいただきました。デジタル技術の関連や保幼小連携のほか、学力向上について来年度にこういった取組をしていきたいというお話でした。委員の先生方、いかがでしょうか。平田委員、お願いいたします。

(平田委員)

事務局の皆さんは大変優れた教育施策能力を発揮されています。教育というのはあまり年ごとに変化のないものだと感じていましたが、社会の変化に伴って、教育施策もこんなにどんどん変化があるものかとの思いで、この資料を見させていただきました。大変能力の高い方々が作られていますので、私からは質問的な要素が大きいです。ちょっと教えていただきたい点を意見として言わせていただきたいと思います。

高知県型の小学校教科担任制について、次年度からは小学校が教科担任制というのでしょうか、教科担任で指導に入るというお話ですが、高知県型というのは何がどのように違うのかということ、具体的に説明していただきたいと思いました。

おそらく、大規模校へは、専科の教員が一人入ることを一般的に想像しておりましたが、高知県の場合、中学校教員が小学校へ行くのだと思います。そのようにやると考えておられるかと思って、教育の接続から言うと、おそらく人事異動の発表があってから、「あなたはこうなります」と言って、中学校の教員が小学校へ入ることになったときに、学習指導要領はじめ様々な変化があると思いますので、そういうときにはスムーズに学校へ入れるような体制を作っていただきたいという思いがあります。新しいことですので、そうなると思います。

もう1点は、高等学校が研究される「指導と評価の一体化」のことです。次年度からの学習指導要領もカリキュラム・マネジメントが求められており、何ができるのか、何を学ぶのか、どのように学ぶのかなど具体例が挙がっています。それをどのように指導し、どのように評価するかは、どうやってやるのかなと思っていました。強く踏み込んで、観点別評価の具体例を挙げて、この内容はこういう観点で評価しますというような、いわゆる開かれた教育課程づくりに取り組むと思います。

来年度は研究校が3校とのことですが、これは、教員一人一人が考えないといけないことだと思っています。すぐ全校全教員がこの視点を持って、いわゆる指導と評価の一体化に取り組むような施策へスムーズに移行していただきたいと思います。これは授業改善と同じぐらい大きな意味合いがあると私は思っています。

次に7ページの学校における働き方改革について、本当に事務局の皆さんがICTを活用したり、校務支援システムを導入したり、外部人材を導入したり、部活動は週に2日休

養日をつくるという、こういう指導のもとで随分と働き方改革が進んでいるなという思いで資料を見させていただきました。私は大変困難な部分があると想像していましたが、思ったよりスムーズにいており、本当に事務局の取組を高く評価したいと思っています。

資料を見てまして、少しご説明もありましたが、例えば中学校で 50.9%が時間外月 45 時間を超えているというのは、この 4 月から 9 月の 6 カ月間で 1 回でも 45 時間を超えたらパーセンテージに含まれると一度説明を受けたように思います。

それと、時間外勤務が月 80 時間超えの教員もいます。その職務内容について、なぜ超えているのかということをお教えしてもらいたいというのが 1 点目の質問です。

もう 1 点、私が一番ネックに思っていたのは、働き方改革によって教員のモチベーションが下がって、生徒に影響が出ないかということで、危惧をしています。学校であまり働き方改革を言ったら、教員としての熱意が下がってくるので難しいという声などは、現場からあまりなかったのかどうかということも、分かる範囲で教えてもらいたいと思います。

それと、3 ページで少し触れてくれましたが、働き方改革で自動採点システムの導入というのは、マークシートだったら分かりますが、どのようなものを導入して働き方改革をしているのかと。

なぜ聞くかと言えば、私は現職時代、子どもたちの答案を採点することによって、この生徒はこの項が分かっていないというように、正確でなくてもおぼろげながらに理解をしていて、それを指導に生かしたという経験があります。自動でどんどん採点して結果だけを見るようでは、ものすごく教員と生徒が離れていくのではないかなと感じます。この採点システムが何なのか分かっていないまま、自分の勝手な連想で言っていますが、前半部分のご説明について、そんなところを質問させていただきたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。

大きく五つのご質問があったかと思います。一つ目は、2 ページに関して、小学校の教科担任制について、その高知県型の大きな特色というお尋ねだったかと思います。また、同じく 2 ページの右側の方で、新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に係る研究についてのご質問であったかと思います。

三つ目は、7 ページの働き方改革に関して、その 45 時間の中学校のところの 50%の意味と、80 時間超えの方がどういう仕事内容をされているかというお話。あと働き方改革で、その教員のモチベーションの減であったり生徒への影響といったところ、学校の先生方の熱意に関しての音がどういう感じであったかというところをご紹介いただければと思います。

最後の五つ目、自動採点システムについてももう少し具体的に教えていただいて、生徒へのアプローチが何か変わったりしないかといったところを詳しく教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

小中学校課です。

まず、高知県型小学校教科担任制についてです。委員からもありましたように、学校規模別の指導体制について、中規模・大規模校がすぐ浮かぶと思いますが、中規模・大規模校に関わらず、小規模校も含めて、全小学校で実施をしたいと考えています。中規模校、大規模校においては、担任の授業交換であったり級外教員の配置をすることによって、教科担任制を行います。

また、小規模校については、先ほどもありましたように、中学校の教員の兼務であったり、また教頭による専科指導であったりということを考えながら、教科担任制を行っていきます。これが高知県型小学校教科担任制です。

特にその中で小中の連携を意識して、教科担任制をする担当者と中学校の教科担当者が、教科指導を軸として連携を推進していこうということが、高知県型小学校教科担任制の特色です。以上です。

(事務局)

続いて、高等学校課です。

先ほど委員のご質問にありました新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に関する内容ですが、説明にもありましたように来年度から、新学習指導要領を高等学校で年次進行していくことになっています。

当然これに伴って、各教科の先生方は悉皆で、令和元年度から3年度まで研修会を実施してきました。この中で基本的な新学習指導要領や、指導と評価については、その準備も含めて内容等を研修等で説明してきました。

ただ、ご存じのように、高等学校の場合にはいろんな教科があります。また、いろんな各学校ごとの課題もあります。年次進行の中で、その評価について、今まで作成等してきた評価のポイントや、あるいは評価規準などを実践校で、あるいは評価の研究委員を任命させていただいて、さらに年次進行で細かく分析をしながら改正もしていこうとの捉えで、この事業を載せさせていただいているところです。そういった内容については、毎年研究協議会で全教員にフィードバックしていく方法で、現在計画をしているところです。説明は以上です。

(事務局)

教職員・福利課です。

資料7ページの1、現状のところの時間外勤務月45時間超えの教員の割合の数字の取り方ですが、この期間中一度でも45時間を超える教員がいたらという形ですので、総数になっています。

主にこの時間外にあたる業務については、中学校では、部活動の指導、学校の分掌業務、教科業務といったところになります。小学校では、担任業務、分掌業務、教科業務ということで、やはり中学校では、部活動が小学校との違いで出てくることになっています。

働き方改革を進めていく上で、その熱意が少しご心配ということでしたが、そういった



意見はあまり聞いていません。

自動採点システムについては○×を評価していくということと合わせて、記述式の各設問などにおいて、仮に1クラス40人の答案があった場合、同じ問いに対して各人がどういった回答をしているかという見比べもできますので、そういった意味で非常に時間短縮になっていることと、各人のそれぞれの傾向やそういった分析もできてくるので、かなり有効に使えていると考えているところです。

また、活用している教職員からは、やはり集計や転記といった面で非常に時間短縮になっているという意見をいただいています。

なお、改善点としては、年度当初にそのシステムに教科や科目などを入力する初期設定に若干時間がかかりますので、今後の課題であるという評価をいただいているところです。以上です。

(司会)

平田委員。

(平田委員)

それぞれお答えいただきましてありがとうございました。

一つにはちょっとほっとしました。高等学校の「指導と評価の一体化」について、令和元年度から取り組んでいるというお話がありまして、私は来年から始まって研究するのはおかしいな、スピード感がないなというイメージを持っていました。

そういう取組をしているということで少し安心しました。ここに言葉で出ていないのですが、指導をして評価して、それが評定へ行くわけです。その評定というのは、子どもや保護者が一番関心の高いところです。そこがオープン化していくことだと私は思っています。これはもう実質動いていますので、高等学校課としては本当にスピード感を持って、新しい学習指導要領に乗り遅れることがないような指導・評価・評定をしていただきたいとの思いです。

また、意識改革のところで、教員がどんな仕事や職務内容で、どうして時間外勤務をしているかということとはあまり分かっていなかったでしょうか。それと自動採点システムというのは、教員が助かっているという声があるのであれば、私はもう何も申しません。現場の先生方の声を聞いて、できるだけ働き方改革がスムーズにいくような施策をとっていただきたいと思いました。

(司会)

ありがとうございました。

事務局の方から補足することはありますか。

(事務局)

教職員・福利課です。

先ほどの働き方改革を進める上で、教員からの感想で、校務支援員などを入れたら児童生徒と向き合う時間が増えたという意見や、多忙感の軽減につながっているという意見も多く寄せられてきています。

それと、時間外になる業務の主な内容は、やはり中学校では部活動が小学校と比べて違う点であり、部活動での残業が多くなっているという実態です。

(司会)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

ほかの委員の先生方からありますでしょうか。では町田委員、お願いします。

(町田委員)

平田委員と少し被るところがありますが、私は1点お伺いしたいことがあります。教員の負担軽減はすごく良いことで、ぜひこれを実現して、負担が軽減すれば、この後半で説明がある不登校対策にもつながっていくのではないかと思っています。やはり物理的時間に拘束されて心に余裕がないと、生徒一人一人に向き合う時間も十分取れないし、必要最低限の言葉ではなくて、何てことのない会話ができるような、心の時間が生まれるのではないかなと思って期待しています。

なので、この負担軽減について、現状これぐらいで、どのぐらいの目標値を出しているかをお伺いできたら嬉しいです。

(司会)

教員の負担軽減について、事務局で何か定めている目標値などがありましたら、ご紹介をお願いいたします。

(事務局)

教職員・福利課です。

資料7ページにあります。時間外を月平均45時間ということで一定の目安にして、年間で360時間以内。規則の中でこの数字を定めて、そこを目指して進めているところです。

(町田委員)

その軽減によって、一人の先生が少し余裕ができる時間というのは、大体一人当たり何時間ぐらいできるのかというのは分かりますか。

(事務局)

教職員・福利課です。

校務支援員を仮に各校に一人入れたとしても、教職員の方が50人ぐらいいれば、単純計算では一人当たり1時間も効果がないということになりますが、全体としてそういった教諭部門以外の仕事を、事務職員や支援員に回すということで、仕事の仕方そのものを今一

度見直していただくものです。

そうして効果を発揮していただいて、月間 45 時間や年間 360 時間を目指していくということでやっています。数は少ないですが、校務支援員を入れたことによって、その右側にありますとおり、アンケートの結果では、平成 30 年 6 月では児童と生徒と向き合う時間が増えたと感じている教員の割合が 39.4%でしたが、今年 6 月にはその数字が 71.6%で、ほぼ倍増ぐらいの意識と受け止めが、現場の教員の中にあるということです。

(司会)

お願いします。

(町田委員)

ありがとうございます。

(司会)

ほか、どうですか。教育長どうぞ。

(伊藤教育長)

補足ですが、教員の働き方改革というのは、本来の授業であったり、児童生徒と向き合う時間を確保するために働き方改革を進めましょうということでやっています。よって、本来教員がしなくてもいい仕事を校務支援員がするという形の中で、本来教員がしなければならぬ子どもと向き合う時間が何時間ということではなくて、基本的にその時間をできるだけ確保するために、そして時間外の上限が 45 時間で収まるために、学校の中で今働き方改革を進めているという状況です。

(司会)

ありがとうございました。数字としては定性的な感じで、そう感じた人がいるということで、ご紹介ができるのはここで言っていたのかなと思いますが、そういったご説明でよろしいでしょうか。

他になれば、次のテーマに移らせていただきまして、その後まとめてご意見等を頂戴できればと思います。

それでは、残りの項目、多様な子どもたちへの支援、不登校支援、環境教育、グローバル教育などについて事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料の 4 ページをお願いいたします。多様な子どもたちへの支援の充実についてです。

まず、上段の現状・課題についてですが、ひし形のポツの一つ目から二つ目にかけて記載をしていますが、コロナ禍の影響によって、子どもたちの困窮がさらに深まることが懸

念されています。

また、三つ目のポツ、児童相談所における令和2年度の虐待対応件数は583件と、平成12年度以降最多、対前年度比27%増になっています。

さらに、小中学校においては、特別支援学級が急増しているものの、その経験が浅い教員が担当しているケースが少なくないということ。

また、10代の人工妊娠中絶率は全国と1ポイント前後の差があり、前と比べると少し下がってきましたが、依然として全国より高い状況が続いています。

また、家庭でインターネットを利用するという率が非常に高くなっており、情報モラル教育をしっかりと行っていく必要があるという状況であります。

こうした大変多岐にわたる課題をしっかりと真正面から捉えまして、取組を強化してまいりたいと考えています。

まず、スクールソーシャルワーカーと市町村児童福祉部署との相互連携による支援体制の強化について、前回のこの会議でもご議論をいただきました。取組の方向性に沿いまして、スクールソーシャルワーカーと市町村の担当児童福祉部署との相互連携はやはり一段と強化する必要があるのではないかと考えています。その上で、ヤングケアラーなど厳しい環境にある子どもたちの支援を、さらに充実させていきたいと考えています。

次の、小中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けては、拠点校4校における、自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくりを支援しまして、その成果を研修などを通じて、拡充・拡大をしてまいります。あわせて、外部専門家等の協力も得て、さまざまな障害者等へのサポートを充実させてまいります。

次の、高等学校における通級の指導については、以前、この会議でご紹介させていただきました。各教科等の大部分の授業を通常の学校・学級で受けながら、一部の授業について、障害に応じた特別な指導を受けることができるというものでありますが、現在、拠点校4校で実施しています。来年度については、このうち2校から教員が他の学校に出向いて指導する取組を試行したいと考えています。

右側です。医療的ケア児に対する支援の充実については、学校において、安全に安心して教育が受けられるよう、看護職員の専門性を高めるための研修を実施するほか、巡回看護師を配置するなどサポート体制を構築してまいります。

その次、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的な取組については、学校と地域が連携協働・協力しまして、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てる体制づくりをずっと進めてきていますが、この取組をさらに推進するとともに、保護者や地域住民等が、学校運営に参画する仕組みである、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度と言いますが、こちらを令和5年度までに全公立学校へ導入することを目指して、研修会の開催など取組を進めてまいります。

続いて、5ページをお願いいたします。

取組の続きですが、まず、外部講師との連携による「性に関する指導」の充実については、昨年度本県の課題や国の方向を加えて「性に関する指導の手引き」を改訂し、本年度は保健体育の授業や特別活動等において、これを活用した指導を行っているところです。

来年度は、産婦人科医や看護協会、大学等の協力を得て外部講師を学校へ派遣し、より専門的な観点から児童生徒に対する話を行っていただき、学習内容を深めていきたいと考えています。

その下、放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりについては、放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくり、それから学びの場を拡充していくため、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながるような取組を実施してまいります。共通プログラムも実施したいと思っています。

また、家庭生活の困窮等で、大変厳しい環境にある子どもたちについても、放課後児童クラブを利用しやすいよう環境整備を行ってまいります。

右上の、情報モラル教育の充実については、現在、県教育委員会事務局で「情報モラル教育ハンドブック」の作成に取り組んでいます。これを本年度中に完成させ、各学校に配付する予定としています。来年度からは、このハンドブックを活用し、小・中・高等学校の各教育課程に位置付けた情報モラル教育を進めてまいります。

また、就学前の段階から、保護者に対して啓発を行い、幼児から高等学校まで、それぞれの発達段階に応じた情報モラルの定着に向けた教育を進めてまいりたいと思っています。

その下、キャリア教育、進路指導の充実については、本年度の全国学力・学習状況調査の結果、特に小学校において、将来の夢や目標を持っているという肯定的な回答の割合が低下傾向にあることが明らかとなっています。こうしたことを踏まえて、地区別の協議会でキャリア教育担当者の悉皆的な協議を実施し、授業などにおけるキャリア・パスポートの効果的な活用を促進してまいりたいと思っています。

また、大学、企業と連携した体験的な活動を通じて、生徒のキャリアデザイン力を高めてまいります。

続いて6ページをお願いします。方向性4、不登校への重層的な支援体制の強化についてです。

まず、上の段、現状と課題についてですが、ここ数年間ここに記載している不登校の未然防止、初期対応、自立支援、こういった各段階ごとに取組を大幅に強化してきました。各学校においては、まだまだ十分とは言えないまでも、それぞれの取組が定着してきていると思っています。

しかしながら、この黒丸のところにも書いていますように、小中学校における不登校の出現率は依然として全国より高く、特に中学校においては、令和元年度から2年度にかけて、大幅な増加が見られました。こうした結果から、前回のこの会議でも知事より、もう一歩も二歩も踏み込んだ分析が必要といったご示唆をいただいたところです。

そこでこの度、2のところに記載していますように、不登校担当教員を加配している20校の不登校児童生徒344名を対象として、家庭の経済状況や虐待、ネグレクトの環境、家族の健康状態、そして本人の発達障害の状況などについて調査を行いました。

その結果、生活保護や就学援助率、ひとり親世帯率については、いずれも県平均と比べて、大変厳しい水準にあるということが明らかになっています。

その下の点線の枠囲みに、小さい字で参考①と書いていますとおり、高知県全体を見て

も、全国と比べて高い状況にあるわけですが、今回の調査結果は、具体的な数値は記載していませんが、これを大幅に上回る大変厳しいものであると確認できました。また、本人の発達障害等の状況についても、県の平均より高い数値にありますし、親の離婚、再婚、あるいは親の単身赴任など、家庭環境の変化も一定程度の割合で確認されています。

一方で、この点線の枠内の参考②に記載していますように、県全体の不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けた割合は、93.1%と全国よりも高くなっています。つまり、ノーケアの児童生徒の割合は少なく、また出席がゼロ、あるいは10日以下という割合も、全国と比べて低い状況にあります。これらのデータから、やはり不登校になってからよりも、不登校になる前の未然防止の取組が重要であると言えるのではないかと考えています。

ここで、お配りしている別綴のA3版の資料をご覧くださいと思います。1枚ものの参考資料として、令和元年11月27日の第4回総合教育会議の資料を一部加工したものをお配りしています。そちらの方をご覧くださいでしょうか。

この資料に記載していますように、不登校の要因と傾向を細かく分類し、その上で取組の方向性を定めて、未然防止、初期対応、自立支援の各段階ごとに、かなり網羅的に施策を強化してきました。学校においては、未然防止段階の魅力ある学校づくりから初期対応のための体制強化、自立支援に向けては、個に応じた支援環境の充実などに取り組んでいるところです。

また、学校だけでは対応が困難なケースも当然あります。それらについては、各市町村が設置している教育支援センター、あるいは県の心の教育センターが支援するといった形で、教育機関として3層構造の中で、重層的な支援を行っていくという体制を構築し、こういった取組も定着してきています。

そして今回、先ほど述べた調査結果を受けまして、改めてこの資料を見直したとき、どの部分の施策がまだ十分ではないか、あるいは必要なところに手が届いていないかということをお慮みすると、やはり赤色の部分、未然防止段階における家庭への支援が弱いといったことが言えようかと思われまます。

また、元の資料にお戻りください。A4版の6ページです。6ページの中段に、右側の方に枠囲みで3点記載しています。

一つは、不登校未然防止に向けて、学校における対応をさらに充実させる必要があるということ。二つ目、不登校の要因は、家庭内の状況に関わる部分が少なくないため、学校だけでの対応には限界があるということ。そして、三つ目として、今後、学校において、未然防止に重点を置き、スクールソーシャルワーカーの活用を強化するとともに、県や市町村の福祉・医療分野における体制や施策の充実・強化を求めていくことが必要であると考えています。

「3今後の取組」についてです。一つ目の下に、枠囲みで小さく記載していますが、当面の対応として、学校では、未然防止策の強化に向けて、不登校の発生リスクが高まる要因を把握し、校内支援会で検討したのち、スクールソーシャルワーカーによる聞き取りや支援を行い、それぞれに必要なとされる機関等へつないでいきます。学校、スクールソーシャ

ルワーカーと市町村の児童福祉部署等がしっかりと連携し、支援を行う体制を強化してまいりたいと考えています。

さらに、新規不登校の抑制に向けた取組や、校務支援システムなどデジタル技術の活用、適応指導教室の拡充、保幼小中の連携など、より一層幅広く網羅的、総合的かつ重点的に不登校対策に取り組んでいく必要があると考えているところです。

続きまして、ページを2枚おめくりいただき、8ページをお願いします。

方向性6の学びをつなげる環境教育の推進についてです。背景のグレーのところに書いていますが、地球温暖化が進む中、国においては「2050年頃までに、温室効果ガス排出量を実質ゼロにする」という宣言を行っており、県も本年度中に、脱炭素社会推進アクションプランを策定することとしています。こうした大きな潮流を捉えて、また県のグリーン化施策と歩調を合わせて、教育委員会の教育運営においても取組を強化していきたいと考えています。

取組のところに、3点書いています。一つ目は学習活動の充実、二つ目は教員の指導力向上、三つ目は学びを支える機会の充実です。

学習活動の充実としては、本県の豊かな自然環境を利用した体験活動の推進、あるいは、そのためのプログラムの拡充。さらに、㊦で書いていますが、高等学校では、SDGsやカーボンニュートラルをテーマに含めた課題解決型学習を数校で実践し、その取組や成果を他校へ広めたいと思っています。

また、教員の指導力向上に向け、研修内容を拡充させるとともに、PTAなど家庭や地域での取組を進めます。さらに、県立学校などの施設整備においては可能な限り、省エネルギー化の設備を取り入れるなど、トータルで脱炭素に向けた施策を進めていきたいと思っています。

最後に、9ページをお願いします。

方向性の7グローバルな視点での教育の推進についてです。このページの中段の右側、色の黒い部分に、白文字で高知県版グローバル教育が目指す姿と書いています。単に、英語の読み書きができるということではなくて、探求的な学びを通して、生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成して、さらに英語運用能力を高めることで、将来グローバルな視点をもって、本県の地域振興・産業振興を担うことができる人材の育成を目指していくところです。

この方針に沿いまして有識者からの助言も受けながら、グローバル教育、国際バカロレア教育を進めて、さらに、推進校における取組の成果を県内各学校へ普及を図ってまいります。

また、デジタル技術を活用して海外との交流を進めるとともに、下段の左側二つ目、特に中学校においては、聞く・話す・読む・書くの4技能を統合した英語授業への転換を確実に図るため、各学校から悉皆1名が参加した授業改善研究協議会や授業づくり講座の取組の強化をしてまいります。

再来年の令和5年度は全国学力・学習状況調査の中で、中学校英語が実施される予定となっており、この点においても、来年の取組が一つのカギになろうかと思われます。あわ

せて、この下段の方にも書いていますが、ICTを活用した英語教育の強化や小学校英語専科教員の配置、日本語教育の取組などについても、着実に推進してまいります。

説明が長くなり、最後は走り走りになりましたが、事務局からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは協議に移らせていただきたいと思います。

ただ今、事務局より説明がありました内容を踏まえて、ご意見などをいただければと思います。よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。今、方向性3、4で多様な子どもたちへの支援であったりとか、前回の会議で課題となっていた不登校への支援について、分析も含めて事務局から説明があったところです。あと、方向性6、7については、本県で取り組んでいるグリーン化、グローバル化に対応した環境教育であったりとか、グローバルな視点での教育についての取組について、説明をいただきました。いかがでしょうか。

森下委員、お願いします。

(森下委員)

ご説明ありがとうございました。多様な子どもたちへの支援の充実ということで、さらに課題も明確にして、その課題解決に向けたご提案がされたかなと思います。私の方から2点感想と意見を申し上げます。

4ページ目の地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的な取組の推進について、ぜひこれを進めていただけたらというのが感想です。

私は日高村に住んでおりますが、今年度、高知県では地域福祉計画と地域福祉活動計画の策定が進んでいると思います。日高村では、地域学校協働本部のコミュニティスクール化において、住民が学校の中に入っており、その地域福祉活動計画に、子どもがそれぞれ村の魅力を感じる、村の中で役割を持つ、生き生きと過ごせる場、見守り体制といったことなど、しっかりと子どもたちのことが位置付けられています。

子どものことが地域福祉活動計画に位置付けられているということが、本当に素晴らしいなと思っています。今まではどちらかというと、学校で頑張るみたいなのところがありましたが、地域で支えていくということがすごく進んでいて、成果があるなど実感させられました。たぶんこの辺が、不登校の問題などへの対策にもつながっていくのではないかと思いますので、本当に成果として実感させられたところです。

子どもたちを市町村単位で支えていくことがすごく大事なと本当に思いましたので、ぜひ強化をしていってほしいと思います。

このように、この取組はいろんな成果を出しているのではないかと思います。今、地域福祉活動計画などを策定しているところですので、そんな情報なども集めて成果として出すと、学校の方もその成果の確認ができるのではないかと改めて感じたところです。

あともう1点は、私は、スクールソーシャルワーカーのことや、学校と福祉と医療と保



健の連携ということや、それも子どもだけではなくて、高齢者、障害者なども含めて包括的にということも、ずっと申し上げてきました。今年、不登校が多くなっている、いじめが多くなっているという報告の中で、私自身もいろいろな市町村の活動を振り返ってみました。不登校の問題が、どうしてもやはり、学校が取り組むべきことなんだという意識が強いところがあるのではと思います。

行政の方も、今高齢者や障害者の問題、そして乳幼児の虐待の問題など、いろんな問題を多岐に抱えている中で、どうしても役割が、「ここは学校で」というような意識が高くなることも現状ではないかと思います。

今回、このような実態についていろんな不登校の背景の調査をしていただいたのだと思います。たぶん、もっと細かい背景なども把握しているのではないかと思います。不登校の背景が何なのかということが、市町村の保健福祉の部分について、これは自分たちが介入できる場所なんだという実感がないと、なかなか一緒に取り組むことには難しいところもあるのではないかなと思います。

ですので、今回このように、背景の調査をしていただいたことはとても大切なことです。個人情報があるので、限界はあると思いますが、それをまず市町村の人たちと共有するところから入り、これは一緒に取り組まないといけないのだという認識を持つところから、まずはやっつけていかないといけないのかなと思っています。

小中学校については、市町村に動いてもらわないといけないので、例えば福祉保健所単位でも構いませんが、行政と学校が連携して、いろんな課題に取り組み、それぞれがどんな役割分担をし、こんな課題に取り組み、まだまだ課題は残っているけれども、こんなところが解決したというような取組をしていただきたいと思います。前回は話をさせていただきましたが、まずソーシャルワーカーを配置することで、さらにこんな取組ができるんだという成功事例を用いて、ぜひ推し進めていくということは県としてできる場所ではないかなと思います。市町村の方に自分たちの役割があるのだということをぜひプッシュしていただけたらと思います。以上です。

(司会)

ありがとうございました。森下委員からは、学校だけで頑張るのではなくて地域の連携などの必要性や重要性を主眼に置いて、前回、前々回でも同じようにご意見をいただいているところかと思っています。

日高村のコミュニティ・スクールのお話もあり、コミュニティ・スクールでこういった何らかの取組を進めていくことは良いのではないかとご意見を頂戴いたしました。何かコミュニティ・スクールの関係で事務局の方でご紹介できるようなことがあれば、いただきたいと思います。また、スクールソーシャルワーカーや、市町村の児童福祉部署との連携が重要ということで、個人情報などに配慮してどれだけ連携強化していけるか、それを市町村に対して県教育委員会の立場でどのように働きかけなどができるかというところを、もしご説明いただけるようでしたらお願いしたいと思います。

(事務局)

小中学校課です。

コミュニティ・スクールについて、小中学校課と生涯学習課がともに市町村を訪問して、取組事例を収集しています。また、研修会であったり、プラットフォーム等で好事例を発信しています。「夢のかけ橋」の10月号に市町村の取組の紹介もしていますが、でき得る限り令和5年度までにコミュニティ・スクールの100%を目指していきたいと考えています。以上です。

(事務局)

高等学校課です。

高等学校についても、コミュニティ・スクール学校協議会がありますが、まだ昨年度までに8校で、目標は全校でということで現在進めてきています。特に、産業系の高等学校については、昨年度末出ました「本県の産業教育の在り方について」という答申の中にも、コミュニティ・スクールを推進するという記載がありますので、さらに、加速化していきたいと考えています。以上です。

(事務局)

人権教育・児童生徒課です。

まず最初に、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの話がありました。不登校の子どもたちの未然防止の話がありましたが、その未然防止の中で、やはり地域における子どもたちの居場所づくりが非常に重要になると思っています。私たちは学校の中で、未然防止の取組として子どもたちの自尊感情、そして自己肯定感を高めるという取組をしています。学校で当然やるべきことではありますが、地域住民や家庭の方で、子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高めるような関わり合いをしていただけると、全体を通じて子どもたちにそれらが育くまれると考えています。非常に重要なご意見をありがとうございました。

また、多様な子どもたちへの支援、そして不登校の重層的な支援というところで、20校の状況をお話もさせていただいたところです。

現在、学校の方では、非常に厳しい状況にある子どもたちが一定数います。そういう子どもたちを、まだ不登校などの現象が現れていない状況の中で、そうしたリスクが高まっている子どもたちを洗い出す取組を進めているところです。そして、その子どもは、地域の福祉部局につなげていく子どもであるのか、それとも、学校の方でしっかりと支援していく子どもであるのかという状況を、まずしっかりと把握して、市町村の方につなげていく子どもについては、来年度ではなく、今年度から、そういう取組を進めていきたいと考えています。

委員がおっしゃった子どもたちの個別の背景はさまざまですので、個別の背景をしっかりと把握して、学校でできること、福祉部局と連携しながらできることを、今後も進めてまいりたいと考えているところです。

(司会)

ありがとうございました。子ども・福祉政策部もこの場におりますが、担当課の者がいませんので、地域福祉計画に関してどういう取組ができているかということをご紹介できずに大変恐縮です。今、教育委員会事務局の方からご説明させていただいた内容でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

他に何かご意見いただければと思いますが。

(永野委員)

森下委員の意見に沿う形で、私もお話をさせていただきたいと思います。先ほど具体的に市町村の名前が出た日高村の取組について、私の知り得る限り、当初から日高村が組織的にできていたわけではなくて、発達的な課題がある子どもや、不登校的な子どもが集中していたということで、日高村の教育委員会として学校に任せるのではなくて、まず教育委員会として考えようということで、教育委員会の中で不登校の対応をするため教室を開くというようなことから始まったと聞いています。地域と学校が非常にうまく連結ができたのは、今でいう地域コーディネーターという役割の方がしっかり教育委員会と学校現場をつないだのだと思います。

それが今は、いわゆる地域との連携役として大きな役割を果たしているということで、非常に特異的なのでしょうか、地域コーディネーターが学校の中にいる。高知県としては特異的なものだと思います。ですから、これは非常に大きなヒントになるのではないかと、私は常々関係者の皆さまにお話をしてきました。専門的なスキルを当初持っていなかった方ですが、現場の積み重ねで、そういったスキルを上げてこられた方です。ぜひ県内の皆さまは習っていけばいいのではないかと思います。

もう一つは、もっと科学的にも知見を広めるような学びを、そういった方々に提供できるようにしていけばいいのではないかとということもお話をしてきました。生涯学習課では、随分そういった意味の研修も進んでいるのではないかと期待をしています。いいモデルがあるということは、悩んでいる地域もたくさんあるということです。その辺は胸襟を開いてこういうモデルをもっともっと広げていきませんかという強い、指導といっちはおこがましいですが、要請もしていつてはどうかと思います。そうでないと、なかなか変わらないと思います。

ここにA3版の作戦図と言いますか、さまざまな対策が俯瞰的に網羅的に書かれています。学校は真摯に取り組み、もう目いっぱいだと、そういう中での働き方改革というものも出ているのだと思いますが、いわゆる地域連携や、部門間の垣根を超えた連携というのは、今知事が冒頭に申し上げていただいたように、グローバルな教育の上でのグローバルとすれば、垣根を超えていくその意識的な取組というのが必要ではないかと思います。もっともっと教育委員会と知事部局が協働できるようなネタがたくさんあるのではないかと思います。

前回か前々回に、私が荒唐無稽なことを言ったことがあります。例えば、集落活動センターは産業振興のためにできている一つの機関ですが、本当に小規模校の自治体にとって

は、それも一つの教育のいわゆるエッセンスがある箱だと思います。ですから、ありとあらゆるものを総合的に県内の資源として生かすことは、もう少し追求していった方がいいのではないかと考えています。

それから二つ目のことですが、七つの方向性が予算を打ち立てるためにしっかりとした計画の基にできています。それも各委員も共同して、みんなで意見を突き合わせながら委員会の中でも討議をしてきましたし、私たちも十分ではないですが意見も申し上げてきました。

総合教育会議の在り方としても、一つは、そのように次の施策をきちんと体系化し、提案もできるような機能でやりたいと思います。

もう一つは、今一番、今年あるいはこの1年半、教育現場を不安にさせたのは、やはり社会不安を起こすようなコロナの状況であったと思います。ですから、私自身は7プラスワンとして、健康安全教育のプログラムを、もう少し県民の方に見えるような形で、今まで予算化する、あるいは、これから予算化するものをもう少し「見える化」して、総合教育会議でも提案ができたというふうに現場で発信していただければありがたいかなと思っています。以上です。

(司会)

はい、ありがとうございました。一つ目は、不登校のお話、日高村のお話を例にお話をいただきました。その中でコーディネーターの活用のお話であったりとか、また集活センターといった県内資源の、あらゆる資源の活用ということの必要性のご示唆をいただけたかと思っています。

また、今回も事務局から提案いただいている来年の見直しについて、体系化してご提案をいただいているところですが、七つの方向性に加えて、やはりコロナ禍で大きく教育を囲む環境が変わってきていて、大きくそこで左右されているところもあるので、健康であったりとか、安全といった視点も当然取り入れていかなければならないというご指摘をいただきました。ここら辺は、最後に知事にまとめて振り返っていただきたいなと思います。

他に、弥勒委員いかがでしょうか。

(弥勒委員)

ありがとうございます。前回は申し上げましたが、高知県は、もう既に1人1台のパソコンあるいはタブレットが行き渡っているということで、それをこれから生かすということが非常に高い優先順位で取り組むべきテーマだと思っています。デジタルの可能性は当然のことながら、より効果的な授業が実現できるということにあると思います。いくつかの学校の見学をさせていただきましたが、ある意味では、先生によるばらつきが見られるというのが現状ではないかと思っています。まだ導入されてからそれほど年月が経っているわけではないので、当然のことだと思いますが、そう思いました。

ですので、より効果的なコンテンツである授業用の教材を作ることが、非常にハードルが高いかも知れませんが、より効果的な教育を実現するためには有効なことではないかと

思います。

それから、コロナという疫病との付き合いはこれからも長く続くのではないかと考えています。そういう意味では、将来、オンライン学習が必要になったときのための準備をする上でも、今からそういう状況になっても、つつがなく授業が進められるような準備をすることも必要ではないかと思っています。

また、デジタルの活用は当然教員の負担軽減にもつながりますので、本来の、つまり今忙殺されている時間の中で、デジタルに置き換えることのできるものは置き換えていくことが必要ではないかと思っています。

さらに、不登校の生徒がかなりの割合にいるということも聞いていますが、ある意味では、オンラインでの参加はもう一つの授業参加の形態になるのではないかなと思います。

いくつかの中間的な、例えば保健室とか、あるいは特別な部屋を設けて、授業に参加できない生徒の受け皿を用意していると思いますが、オンラインでの参加がもう一つの道を開くのではないかと思っています。

それから、さらにデジタルの活用としては、同じようなテーマのために知恵を絞っている団体、この場が一つの場だとは思いますが、県内でそうした同じような活動をしている他の組織があり、また県外にもあると思います。ですから、そういう組織間での情報交換をできるようなプラットフォームを作ることもできるのではないかなと思います。ちょっと夢のような話かも知れませんが、ある意味ではベストプラクティスを学ぶことや、あるいは悩みの共有というようなことを通じて、お互いに負担を軽減できるような、あるいは早く問題解決ができるような、そのような形でのITの活用というのはあり得るのではないかなと思います。

そういう意味では、特に教員かと思いますが、より良い教育のためにと考えているさまざまな人たちのために支援員の配置をより幅広く行う。前回も申し上げた、例えばOBや大学生のアルバイトの活用などは一挙両得だと思いますので、そういう考え方で支援員の拡充をしていただく。また、そういう改善のためのカウンセリングをしてもらえるような人の拡充も一つの対策ではないかなと思います。

それともう一つ、別のテーマですが、不登校が非常に経済的な貧困と結びついているというお話がありました。

これはつまり、そういう意味で支援の必要な家庭が多いという高知県の一つの問題だと認識されていると思います。当然、そうした方に対して経済的な支援が必要なのでしょうが、教育は何よりも大事なもので、10年後20年後の高知県あるいは日本を左右する最も重要なテーマだと思います。教育に意義を見い出して支援しようという方が高知県内あるいは全国にもいるかも知れないので、高知県版のユニセフのようなものを新設して、そういう人の支援を募る試みもあってもいいのではないかと思いました。以上です。

(司会)

ありがとうございました。私の整理で大きく五つほど、ご意見をいただけたのかなと思っています。

一つ目は、デジタルを活用していく中で、先生の中でもデジタルを使った授業にばらつきがあるところだと思いますので、授業のコンテンツの効果的な作り方や共有などもあるのかなというところで、何か教育委員会事務局で工夫されているところや、先進的な事例などがあったら教えていただきたいと思っています。

また、コロナが長引いていることで、オンラインの学習を、やはり将来的にも進めておくべきというご意見をいただきました。あとは、デジタル自体が負担軽減にもつながっていくであろうというお話をいただきました。教育委員会の方で遠隔授業などをやって、かなり進めていただいているかと思っていますので、そういったところもご紹介いただきたいと思っています。

三つ目ですが、デジタルと不登校というオーバーラップをしたご意見を頂戴できたのかと思っています。例えば、なかなか授業に参加しづらい児童・生徒がオンラインで参加することが、一つの解決策やステップアップにつながればといったお話をいただいたのかと思っています。

四つ目は、異なる組織間、おそらく各県の教育委員会、教育分野だけではなく、いろいろな産業であったりとか、いろいろな分野の方を集めたお話だったかと思いますが、そういった組織間で意見交換をするとか、悩みを共有するといったプラットフォームという、まずはいろいろな意見を聞くような場を、教育委員会として何か活用されているのかなということについて、今の取組などがあれば、お聞かせいただきたいと思っています。あわせて、そこに関連してですが、以前からもご指摘いただいているような、大学生のアルバイトとしての活用といった支援員の配置なども含めていろいろな人材の活用ということも何か取組があれば伺えればと思います。

最後は、支援の必要性、コロナでより顕在化したところかと思いますが、高知県版のユニセフといった日本や高知の教育に対する支援をしようとする人たちの志を集めるような取組ができてきているのかということをお伺いしたいと思いますし、弥勒委員がおっしゃったことに対して、何か考えられるところがあったら教えていただければと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

教育政策課です。

一つは、ご指摘いただきました、コンテンツの充実についてです。1人1台タブレット端末が配付されましたが、タブレットだけではやはり単なるツールに過ぎないので、その中身がいかに大事かということだと思います。今まで、県の学習支援プラットフォームに、これまで県教育委員会が独自に紙で作ってきた県版の学習ドリルなどをデジタル化して載せてきています。

さらには、来年度これをもう少し広げたいという思いがあり、県独自に作る教材だけでは、数的にも質的にも限界もあるため、一つは、民間の方のデジタルドリルというものを、県立学校において各校の特性に合わせてマッチしたような形でそれぞれ導入したいと思っています。あと、国レベルでも、いろいろな各自治体の取組やデジタルの教材を集めた一つ

のシステムがあります。民間のもので、MEXCBT（メクビット）というものがありますが、それを我々の学習支援プラットフォームの方でも、すぐに直接アクセスできるようなダッシュボードを作りまして、各ドリルやMEXCBTの情報などを活用した学習履歴スタディ・ログを、より効果的に分析ができるような機能を来年度整備したいと思っています。

それと、各学校によって授業におけるICTの活用について、少しばらつきがあるところのご指摘もあったかと思います。これについて、やはり教員がICTを使った授業づくりに慣れている、慣れていないという進捗に差があるというのは事実であろうかと思います。これについては、なかなかすぐにギャップを埋めるというのは難しいかとは思いますが、冒頭説明しましたように、教育センターにおける研修も体系的に充実させていきますし、各学校や地域においても、授業づくり講座というものも開いています。今まで紙ベースでやっていたところをICTも使って教員同士がお互いに学び合う場の拡充も順次していきたいと思っています。

それと、他の自治体や他の団体などから学びを得るということも非常に大事だと思います。他県の教育委員会とは、年に何回か意見交換を行う場がありますが、加えていろんなチャンネルの中で、先進的な取組を行っている事例が引かかってきます。

不登校の関係だと「きもちメーター」。これは、プラットフォーム上で、毎日出席の状況やその日の気分を入れる機能ですが、我々が大阪市の方から学ばせていただいて、高知県なりにカスタマイズして導入したという経緯があります。同じように、いろんな場のチャンネルで引かかったような、先進的な事例は積極的に取り入れていきたいと思っています。

一方で、デジタル化はやはりスピードがすごく速いので、どんどん先々進んで行く一方で、ちょっと地に足を付けたと言いますか、一人一人の先生方が着実に授業にデジタルを反映・活用できるような取組も、気を配っていく必要があるのかなと思っています。

それとICT支援員については、国の財政措置が4校に1人という割合であります。それに全然届いていない市町村がございます。やはり、人材がなかなかいないというお話も聞くところで、そういったところには、先日来、弥勒委員からもお話を頂戴しています。大学生のこともご紹介させていただき、そして県の方でも、来年度県立学校でICT支援員を10名ほど配置をしたいと思っています。できるだけ有効に活用していきたいと考えています。

また、なかなか人材確保が難しいときには、具体的には工科大学の大学生を配置することができてきています。そういうところも市町村にご紹介し、我々も目を配っていききたいと思っています。

不登校関係とデジタルのことで言いますと、今現在、指定校と言いますか、いくつかの学校において、遠隔で授業の様子を配信し、別教室で見られるような仕組みもやっています。それは、先進的に取り組んでいるところですが、そういったモデルを順次各学校にも広めていくことは必要だと思います。

また、コロナが起きたときや臨時休校等になったときにも、このICTを活用していく

ことは非常に大事だと思っていますので、市町村においても、そういった取組が進んでいますが、県立学校においても、来年度はモバイルルーターをいくつか各学校に導入して、家に通信環境がない生徒に貸し出しをして、自宅で授業が受けられるとか、授業の様子を見られるようにしたりとか、あるいは、平時はモバイルルーターを屋外での学習に活用したりとか、そういったことも具体的に今考えているところです。

それと、県版ユニセフについては、今具体的に何かお話ができるようなことがありませんが、事務局内でも話をしてみたいと思っています。私からは以上です。

(司会)

ありがとうございます。全体のことについて、時間もだいぶ限られてきましたが、委員の皆さまから他にご意見があればと思います。

平田委員、お願いします。

(平田委員)

時間が迫っている中ですが、これだけはこの場で説明をお聞きしたいなと思ったことがあります。本年度、来年度に向けて、1から7の方向性について異議はありません。この方向でやっていただけたらと思っています。6、7などは世界的な課題だと思いますので、やはりこうした教育は適性年齢とか適性教育があると思います。ぜひ取り組んでいただきたいと思っています。この取組については何も申しません。

去年の今頃でしょうか。本年度の取組の中で示されていた方向性で、系統的な体力や運動能力の育成に向けた取組の強化というのが、ポイントで挙がっていたと思います。本年度はその項が除かれています。入っていないからやらないということは、皆さん思っていないと思いますが、この教育大綱の中でも、知・徳・体の調和がとれた子どもを育成するという視点から見たら、決して高知県の子どもの体力も上位層ではないと思いますので、方向性は1から8でもいいのではないかなと個人的には思いつつ、今日の会へ臨みました。

なぜ、これを省いたのかというのは理由があると思いますが、分かる範囲でお話しいただければと思います。

(司会)

事務局からお願いします。もちろんそれを省いたのは優先順位の問題だとは思いますが、教育委員会から関連を教えていただけるかと思っています。

(事務局)

教育政策課です。

冒頭少し申しましたが、今回お示しした、特に新規以外のところは、今いずれも拡充したポイント、拡充の事業についてまとめてございます。体力の増強についても、当然やらないということでは全くございません。いずれにしましても、これはあくまでも強化や改訂の方向性についてですので、次回、第2次改訂の中味についてお示しする際には知・徳・



体に分けた体の部分についても、この施策とともに取組内容をお示しできるようにしたいと思っています。よろしくお願いします。

(伊藤教育長)

ここにある計画の中にある事業全部が基本的に重点事業で、この4年間の取組を進めている中で、今年度の取組や、社会の変化の中で、特に来年度に向けて強化・充実する部分を、今回七つの方向性で取り上げています。体の部分を軽んじているわけでは決してなくて、昨年度から取り組んできました小中9年間の系統立てた体力づくり、これはスポーツ医学の観点からも、小学1年生から順番に体力運動能力が身についていく、それがやっぱり中学の部活動などにもしっかりと好影響を与えていくという取組を進めていまして、保健体育の担当教員などを集めた会もしっかりと開催し普及に努めています。

来年度は、これを全小中学校、特に小学校で実際にしっかりと実行させるように、具体的な普及の取組をして、どう取り組んでいくのかということのを来年の予算に向けて検討を進めています。ここについては、9年間の取組がこうありますよと、それを説明するだけではなくて、各学校で具体的に実行してもらおうための取組になるよう、来年に向けて検討を進めているという状況です。

(司会)

それでは、まだまだご意見があるところかとは思いますが、時間が差し迫ってきているところですので、ここで、知事から今日の会議を振り返ってご意見をいただければと思います。お願いします。

(濱田知事)

それでは一言コメントをさせていただきます。委員の先生方には、大変ご熱心にご議論いただきましてありがとうございました。

思いついた順番から申しますと、平田委員からお話のありました、体力の話は、先般のスポーツ振興の県民会議の中でも、スポーツ関係者の方から、ここ1、2年のコロナ禍の影響もあって、放っておくと子どもたちの体力は確実に落ちてますよと、しっかり対策をとってくださいというようなご注文もありましたので、決しておろそかにするつもりではなく、しっかりとやらないといけないと思っていますし、やってくれると思っています。

それから、具体的には森下委員、あるいは永野委員からお話がありました件で、これは、私自身も以前この場でお願いした記憶があります。特に不登校の問題などに関連しての、端的に言うと、市町村や福祉サイドとの連携の強化に関しましては、森下委員から日高村の例のお話、そして永野委員から集落活動センターなどを使えるのではないかという具体的なお話もいただきました。正しくそうした具体的な連携によって、こういう問題がこう解決できたという具体的な事例を、ぜひできるだけ発掘して、かつ発信してもらうことが大事だと思います。これは教育委員会だけではできないと思いますので、実際にきちんと機能させていくには、福祉サイドとも連携して出していただくことが必要になるのではな

いかと思います。

もちろん、具体的なそのための体制づくりとして、今回の議論にもあった、学校側でいえばスクールソーシャルワーカーの体制を充実していくとか、福祉のサイドでも、今引きこもりの問題やヤングケアラーの問題について、実態調査から始まって、どういう形で取組や解決をしていったらいいのか勉強を始めています。そういった体制づくりの中で、例えばコミュニティ・スクールの在り方など、そういう方法論も出てくるのだろうと思います。そうした体制を作ることでそのものが、当面は目的になってしまうのもある程度仕方がないですが、それがずっと目的であってはいけないので、そういった体制を作り上げた結果、こういう形で連携をして動いたら非常に効果があったと、いい事例ができた、それを皆さんで横展開や真似をしたらどうでしょうか。いろんな各地域での工夫は必要だと思いますが、お手本にして同じような取組をやってみるということから、まず始めてみることは十分意味があることだと思いますし、効果が期待できることだと思います。

その場合でも、おそらく高知市内の中心部で日高村のやり方と同じことを、全く同じようにやっても、多分うまくいく場合といかない場合があるかと思います。都市的な形態のところ、農村的な形態のところ、いろいろと特色があるということだと思います。そういったことをできるだけ収集してもらい、整理して発信してもらおう。できればこの会議の場などでも、少し象徴的なものは教えていただくと今後の議論に役に立つのではないかなと思います。そういったことは、ぜひ今回の予算編成の議論と並行して、意識しながら議論ができたというふうに思います。

委員の先生方には大変貴重なご意見をありがとうございました。

(司会)

ありがとうございます。それでは、以上で本日予定されている議題については全て終了とさせていただきますと思います。

それでは、次回の日程についてですが、第4回の会議は、先ほど事務局からもございましたが、第2期教育大綱の第2次改訂案に関する協議ができればと考えています。日程については追ってご相談をさせていただきたいと思います。

それでは以上をもちまして、令和3年度第3回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆さまどうもありがとうございました。